



矢板市 議会だより



YAITA SHIGIKAI 2026

高校生×矢板市議会 協働プロジェクト



議場de探究発表会 初開催！

特集

議場de探究発表会 2

- ・矢板市議会ニュース 6
- ・審議結果／委員会審査レポート 8
- ・市政発展のために「一般質問」報告 11
- ・「いま、そのときがきた」 15
- ・高校生のみなさんからの手紙。 16

特集

議場de 探究発表会



昨年の11月に議会として継続的に高校生と関わりを持つことを目的に設置した「探究支援窓口」に寄せられた提案がきっかけで、今回初めて矢板市議会の議場で「議場de探究発表会」を開催しました。

企画から運営まですべて高校生が主体となり、当日は矢板東高校3年生の全5グループが探究学習の成果を発表しました。

議場で堂々と発表し、議員からの質疑にも的確に応答する高校生たちの姿は大変頼もしく、高校生ならではの視点による仮説と検証の方法は、大人にとっても勉強になるものでした。

今号では、その内容について特集いたします。また、次ページ以降に掲載している発表の概要については、発表者である高校生自身が執筆しました。

今後も、高校生の主体的な行動を後押しできるよう、市議会として取り組んでまいりたいと思います。



1 「オノマトペで社会貢献」

矢板東高校 3年 人見 柚希

探究の概要

私は中学3年生から日本語と日本語教育に関する探究を行ってきました。これまで、オノマトペなどの日本語表現の多様さが外国人日本語学習者にとって日本語を難しいと感じさせていることがわかりました。またオノマトペは言語によってその数や形が大きく異なり、その背景には各言語圏の文化や価値観がオノマトペに反映されていることがわかりました。日本語のオノマトペは非常に数が多く、繊細な感情や様子の違いを豊かに表現できる魅力的な表現方法です。しかし、その特徴が外国人にとって日本語学習の大きな壁にもなっています。そこで、私はオノマトペを学ぶための学習サイト「おのモット」を考案しました。「おのモット」は、言葉だけでは理解が難しいオノマトペを視覚と聴覚を活用して「体験」することで直感的に学べる点が特徴です。この探究を通してオノマトペの魅力を広く発信すること、さらに外国人のオノマトペ学習を支援することで日本の文化や価値観に触れ、日本への興味や理解を深めてもらうことが私の目標です。



工夫した点や大変だった点

オノマトペは身近な言葉ですが意識していない方も多くいるため、探究内容を知らない方にもわかりやすく伝えることを最も心掛けました。発表を通してオノマトペの魅力を発信でき、探究の目標に一步近づいたことを嬉しく感じています。

2 「セルフメンタルヘルスケアシートの有用性について一制作から実験まで」

矢板東高校 3年 三村 陽紀

探究の概要

若年層を含めすべての世代において精神疾患の罹患率が上昇する今日、自身の心身の状態を健康に保つセルフケアの重要性が高まっています。そこで私は、日々の使いやすさを重視した「セルフメンタルヘルスケアシート」を制作しました。その日の睡眠時間や食事、体調を「○×」で手軽に記入し、その日の振り返りを1文ずつ記入する仕組みです。高校生40名を対象に1週間の実証実験を行った結果、「気が楽になった」という肯定的な意見の一方で、「項目が多い」「方法が分かりにくい」といった課題も浮かび上がりました。この実験から、すべての人にとって制作したシートが使いやすいとは限らないということがわかりました。今後は実験から得られた意見を反映し、自身の心身を健康に保つことのできる実用的な「セルフメンタルヘルスケアシート」の完成を目指して、さらに探究を行っていきたいと考えています。



工夫した点や大変だった点

学年発表やゼミでの意見を取り入れ、内容を改善しました。また、前回の発表で得られた意見を生かしてスライドのレイアウトを見やすく変更するなど、聴衆へより分かりやすく伝えるための工夫を凝らして発表に臨みました。

3 「日光観光を外国人観光客により楽しんでもらうためには」

矢板東高校 3年 大崎 菜々羽

探究の概要

コロナ禍が明け観光業が活気を取り戻す中、オーバーツーリズムなどの問題があることを知り、最大限に日光観光を楽しんでもらうための方法と問題点を探り、解決策を模索しました。本探究では、日光を訪れた外国人へのアンケートを実施したり、現地の観光スポットを巡ったりしたことを元に進めました。調査から、外国人観光客は移動手段の少なさに不満を感じていることが分かりました。そこで、観光の環境が似ている状況下にある浅草と比較し原因を探りました。これらのことを元に、「電車を使って気軽に日光に訪れよう！」というプランを立てました。このプランでは、一年を通しての安定した観光客の集客を目標としています。さらに、よりよくするために「冬にフォーカスすること」と、「それぞれの目的に特化させるということ」という二つの要素を追加しました。

工夫した点や大変だった点

外国人観光客に対してアンケートを行ったため、相手の意図をより取りやすくするために自分で用紙を作り実施しました。また、プランを一回だけで完成させるのではなく、改善点を模索しながら完成させました。



4 「矢板市の防災意識を高めよう～事前準備の重要性～」

矢板東高校 3年 大島 はるか
佐藤 姫香

探究の概要

私たちは、「矢板市の防災意識を高めよう～事前準備の重要性～」というテーマで探究を行いました。まず初めに、宇都宮大学で開催された「3.11若者防災サミット in うつのみや」に参加し、東日本大震災での被害の悲惨さを知りました。しかし、この災害を経験していない世代が増えている現状があることが分かり、風化させないためにこのテーマで探究しようと思いました。矢板市では、広報やいたで防災についての記事が掲載されていたり、矢板市文化スポーツ複合施設ではかまどベンチや防災井戸、防災倉庫を設置したりと様々な取組がなされていました。私たちは、校内で赤い羽根共同募金を行い、被災地に寄付しました。そこで、さらに矢板市全体の防災意識を高め、実際に災害が起こった時のために、非常食の試し調理や試食、段ボールベッドの作り方などを内容とする「YAITA防災ひろば」の提案を行いました。

工夫した点や大変だった点

東日本大震災が起こった時、私たちは当時2歳で記憶が無かったため、私たちの口からどのように話せば良いのか分かりませんでした。しかし、私たちから災害について理解を深め、伝えていくことで次の防災に繋がると考えました。また、募金などの取り組みに参加することで被災地の復興を支援し、救える命が増えると感じました。



5 「経済交流が与える影響 ～山形県寒河江市との交流～」

矢板東高校 3年 櫻田 菜々実
細川 宗真



探究の概要

私たちは地域交流とビジネス学習の一環として、矢板市や道の駅やいたと提携関係にある山形県寒河江市とのプロジェクトを行いました。実際に現地へ赴き、「チェリーランド寒河江」で特産のさくらんぼ加工品などの商品を自ら買い付け、高校の校内で販売する実践的な商業活動を展開しました。仕入れから、校内でのマーケティング、そして対面販売までの一連のプロセスを自分たちの手でやり遂げたことは、地域の魅力を伝えるとともに、生きた経済の仕組みを学ぶ貴重な経験となりました。

この寒河江市での現地買い付けと校内販売の成功体験を踏まえ、私たちは次のステップへと進みます。次回は「利益の最大化」を最重要テーマに掲げ、富山県魚津市との連携に挑戦します。寒河江で培った仕入れや販売のノウハウを活かし、付加価値の高い商品を厳選し、コスト管理を徹底することで、より戦略的で本格的なビジネスモデルの実践を目指します。

工夫した点や大変だった点

寒河江市での成功と課題を客観的に分析し、次回の「富山県魚津市との利益重視のプロジェクト」へどう生かすかという動機や戦略のつながりを、説得力を持って論理的に説明することを意識して発表しました。

議場de探究発表会の開催を通して

矢板東高校 3年 櫻田 菜々実

この探究発表は、高校生の探究内容を高校生とは違う視点を持った大人の方々に見てもらい、アンケートをもとに探究を深めていくと共に地域の人との交流を目的としました。本番では、緊張してリハーサルのように発表できず、失敗してしまうことがあったのですが、市長、教育長、議員、地域の方は笑ってくださり、和やかな雰囲気の中で終えることができたので良かったです。また探究の感想としては、皆が身近な問題を解決しようと様々な角度、自分の手で獲得した情報を通して試行錯誤している様子が見られ、素晴らしいと感じました。私も皆さんの探究発表を通して、身近にある様々な問題をいろいろな視点から考えられるように、新聞やニュースを使って知識を付けたいと思いました。これらの知識を今後の探究に生かし、より完成度の高い探究を目指していきたいです。

市議会の旬をお知らせ

矢板市議会ニュース

1 全国市議会議長会にて表彰を受けました。



関 由紀夫 議員



小林 勇治 議員



佐貫 薫 議員

5月27日、第102回 全国市議会議長会定期総会において、矢板市議会議員が次のとおり表彰を受けました。

議員在職年数 15年表彰

- ・関 由紀夫 議員
- ・小林 勇治 議員
- ・佐貫 薫 議員

2 緊急銃猟を想定したクマ出没対応訓練に参加しました。



6月17日HCCソフト株式会社(旧西小学校)で、栃木県の指導の下、クマの市街地出没を想定した緊急銃猟訓練に矢板市議会も参加しました。近年、クマ等が人の生活圏に出没する事例が増加しており、非常時に備えた訓練の実施と、猟友会・警察・消防など関係機関が連携し迅速に対応できる体制の重要性を改めて認識しました。

3 東小学校新校舎建設現場を視察しました。



6月18日、東小学校の新校舎建設現場を視察し、工事の進捗を確認しました。当日は、コンクリート基礎の強度と寿命を決定づける重要な鉄筋の組み立て作業である「基礎配筋」を視察しました。市議会としては、子どもたちが安全で快適に学べる教育環境が着実に整備されるよう、引き続き事業の進捗を注視してまいります。

4 意見交換会の開催方式を変更します！

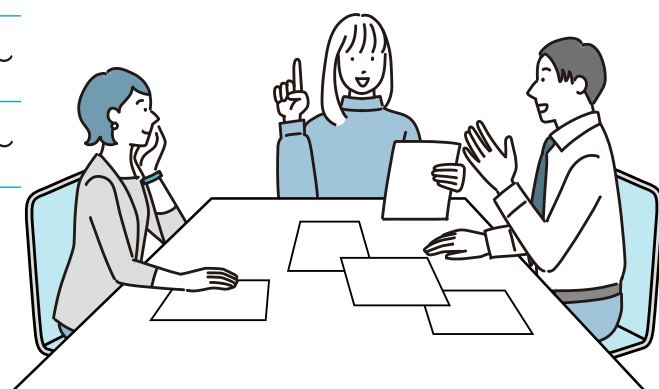
毎年、テーマを変えて開催してきた意見交換会ですが、今年は開催方式を見直します！ 市民が気軽に来て雑談や意見を言える窓口として、定例会議最終日や全員協議会開催後に委員会室等を意見交換の場として開放いたします。それぞれの回に担当の議員が数名で対応します。テーマは何でもOK！皆さまのご参加をお待ちしています。

※開催場所等詳細は後日、ホームページや市議会Facebookでお知らせします。

〈 1回目 〉 9月25日(金) 13時頃～

〈 2回目 〉 10月15日(木) 13時頃～

〈 3回目 〉 12月10日(木) 13時頃～



5月随時会議、6月定例会議の審議結果

第409回 5月随時会議 〈5月14日〉

議案番号	件 名	議決結果
議案第1号	令和8年度矢板市一般会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決
議案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同 意

第410回 6月定例会議 〈6月5日～6月18日〉

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会		
			総務	教福産	予算決算
議案第 1 号	令和8年度矢板市一般会計補正予算(第2号)	全会一致 原案可決			○
議案第 2 号	矢板市市税条例の一部改正について		○		
議案第 3 号	矢板市都市計画税条例の一部改正について		○		
議案第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		—	—	—
議案第 5 号	農業委員会委員の任命同意について	同 意	—	—	—
議案第 6 号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第 7 号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第 8 号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第 9 号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第10号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第11号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第12号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第13号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第14号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第15号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第16号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第17号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第18号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第19号	農業委員会委員の任命同意について		—	—	—
議案第20号	工事請負契約の締結について	全会一致 原案可決		○	
議案第21号	市営土地改良事業について			○	
議員案第1号	非核三原則の堅持を求める意見書		—	—	—
陳情第 6 号	日本政府に「非核三原則の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情書	採 択	○		

委員会審査レポート

予算決算常任委員会

◎櫻井恵二 ○齋藤典子 渡邊英子 榊真衣子 神谷 靖 石塚政行 掛下法示 宮本莊山
高瀬由子 関由紀夫 小林勇治 伊藤幹夫 佐貫 薫 石井侑男

議案第1号 令和8年度矢板市一般会計補正予算(第2号)

概要 令和8年度の矢板市一般会計の補正予算案

【問】 城の湯やすらぎの里施設運営事業におけるサウナ設置について、実施時期等詳細は。

【答】 本補正予算議決後、7月から設計業務委託を開始し、12月頃から工事に着手する予定。
建築資材の確保等懸念材料もあるが、来年4月の供用開始を目指している。

総務常任委員会

◎石塚政行 ○渡邊英子 齋藤典子 宮本莊山 関由紀夫 佐貫 薫 石井侑男

議案第2号 矢板市市税条例の一部改正について

議案第3号 矢板市都市計画税条例の一部改正について

概要 地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

【問】 今回の改正によって、市民にとってどのような影響が発生するのか。

【答】 固定資産税の免税点が引き上げられることに伴い、税負担の軽減となる。

教育福祉産業常任委員会

◎神谷 靖 ○榊真衣子 掛下法示 櫻井恵二 高瀬由子 小林勇治 伊藤幹夫

議案第20号 工事請負契約の締結について

概要 矢板市乙畑市営住宅(低層)解体撤去工事を実施するため、契約を締結することについて、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

【問】 解体工事中にアスベストが発見された場合、どのくらいの金額増が想定されるか。

【答】 設計上、アスベストの調査費を計上しており、ワンランク上のアスベスト処理が必要となった場合でも、当初予算において最も高い水準で見積もっているため、現在の設計金額の範囲内で処理できると考えている。

【詳細】



請 願・陳 情 はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。

請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

■様式

- ・用紙サイズはA4版。下の様式に準じて日本語で作成してください。

■内容

- ・簡潔な要旨、理由、提出日、請願者（陳情者）の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。
- ・1つの請願・陳情につき、1つの趣旨にしてください。

※署名が難しい場合は、記名（パソコン等による印字または代筆）の上、押印してご提出ください。

※請願書には、必ず1人以上の紹介議員（矢板市議会議員）の署名、または記名押印が必要です。

陳情書には紹介議員は必要ありません。

※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■受付期日

- ・定例会議（3月、6月、9月、12月）初日の10日ぐらい前までにご提出ください。
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。
- ・必ず議会事務局職員にお渡しください。

請願書様式

（表紙）

〇〇〇〇〇に関する請願書

紹介議員 氏 名

（内容）

件 名 〇〇〇〇〇に関する請願

要 旨

理 由

地方自治法第124条の規定により、
上記の請願書を提出します。

年 月 日

請願者（代表）

住 所

氏 名 〇〇〇〇

（連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。）

矢板市議会議員 様

陳情書様式

（表紙）

〇〇〇〇〇に関する陳情書

（内容）

件 名 〇〇〇〇〇に関する陳情

要 旨

理 由

年 月 日

陳情者（代表）

住 所

氏 名 〇〇〇〇

（連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。）

矢板市議会議員 様

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216



伊藤 幹夫 議員

【今回の質問】

1. 矢板市文化会館跡地の活用について
2. 「道の駅やいた」のさらなる連携について
3. 子供の見守りシステムの導入について

矢板市文化会館跡地の活用について

質問 矢板市文化会館跡地は、当面、駐車場として利用することだが、マルシェやキッチンカー、音楽イベント、軽トラ市など、多世代が参加できる「食・学び・交流」の場として活用することが、持続的な地域魅力の創出につながるが、今後の活用について伺う。

答弁 駐車場としての機能にとどまらず、にぎわいの創出、持続的な地域活性化につながる価値ある空間の形成を目指し、将来的には、本庁舎整備を含めた周辺エリア全体の再編・整備を視野に入れ、一体的な公共空間デザインの検討を進めていく。

「道の駅やいた」のさらなる連携について

質問 矢板市と小田原市は山縣有朋ゆかりの地として交流が進んでおり、両市の連携強化に向けた友好関係を深めた。これを機会に、小田原市と「道の駅やいた」のさらなる発展を推進すべきと考えますが、市の意向を伺う。

答弁 小田原市をはじめとする都市間連携は、文化・経済・防災など多角的な交流を通じ、市民のシビックプライドを醸成するとともに、広域的な相乗効果を生み出す重要な成長戦略であることから、連携を通じてさらなる発展へとつなげ、未来を切り拓く礎を築いていく。



高瀬 由子 議員

【今回の質問】

1. 中学生議会について
―「まちづくりはひとづくり」若い世代の人材育成―
2. オリエンテーリングの誘致について
―「オリエンテーリングの聖地」矢板―
3. 木幡神社への支援について
4. 食のスタンプラリー事業について
―「矢板の美食！」魅力発見！―

「オリエンテーリングの聖地」矢板！

質問 矢板市のオリエンテーリング全国大会開催数は日本有数であるが、最近、他自治体での誘致活動が盛んになっている。費用対効果が高いオリエンテーリング大会や合宿、研修のさらなる誘致について市の考えを伺う。

答弁 矢板市では「いちご一会とちぎ国体」デモンストレーション競技が開催された。1,699名参加の「日本学生選手権」が昨年開催され、本年度も50名の学生合宿、合計1,000名超えの2大会開催予定で「選ばれる矢板」と認識している。今後はスポーツツーリズムの一環として、大会・合宿補助制度や自然環境、アクセスの良さをアピールし、関係団体との連携を密にして誘致に取り組む。

木幡神社クラウドファンディング支援を！

質問 国指定重要文化財である木幡神社の本殿及び楼門の修繕について、木幡神社関係者を中心としてクラウドファンディング事業を検討している。市としてどのような支援が可能か伺う。

答弁 現在、文化庁や栃木県の指導を仰ぎながら本殿解体修理の準備を進めている。国指定文化財には、国、県、市も補助金を交付し、所有者の負担軽減を行っている。クラウドファンディング実施の際には、相互に連携を図りながら、荒井家住宅と同様の支援を積極的に行っていく。



関 由紀夫 議員

【今回の質問】

1. 山の駅たかはらについて
2. 「要介護認定者」への行政アプローチについて

「要介護認定者」への行政アプローチについて

質問 介護認定を受けながらも介護サービスを全く利用していない方が利用に至らない理由を、市はどのように分析しているのか、市の見解を伺う。

答弁 本市窓口での相談対応のほか、担当ケアマネジャーや地域包括支援センターが、サービスごとの利用料金の比較や負担可能な範囲でのサービス量を調整し提案を行っている。また、介護保険制度やサービス内容の説明に加え代行申請の支援を行うなど、本人や家族の思いに寄り添い、必要なサービスが利用できるように努めている。

潜在的困難世帯へのアプローチについて

質問 「老老介護」・「認認介護」の状況について、地域包括支援センターとどのような連携をしながら把握しているか伺う。

答弁 支援を必要とする高齢者及び介護者を早期に発見し、速やかに支援ができるよう、本市の支援策をわかりやすく整理し、情報提供を行いながら、関係各課が密に連携して体制構築を図り、本人及び介護者に温かく寄り添っていく。

再質問 手を差し伸べるための地域包括支援センターとの「一歩進んだ連携」の仕組みについて、当局の具体的な考えを伺う。

再答弁 介護者（ケアラー）の負担を把握し、複雑化している既存の支援策をまとめて周知するとともに、課題に応じた新規施策を検討して介護者への支援を強化する。



神谷 靖 議員

【今回の質問】

1. 公共交通について
2. 道路環境整備について
3. 樹木の管理について
4. LED照明による省エネ対策について
5. 重度心身障害者医療費助成制度について

誰もが安心して利用できる公共交通求む

質問 デマンド交通の利用制限区域や日曜・祝日の未運行、中央部循環路線のバス停までの距離や運行形態など、公共交通の使いづらさを指摘し、課題認識と解決策を市に問う。

答弁 令和7年度実施した「公共交通に関するアンケート」の結果を重要課題と受け止めている。令和8年度に国の補助金を活用し、基礎データ収集・分析や利用予測等を行い、新たなモビリティサービスの導入可能性を検証していく。早期実現可能な施策は実証実験等で対応し、中長期課題は令和11年度の次期計画への反映を見据え検討する。

重度心身障害者医療費助成を拡充せよ！

質問 重度心身障害者医療費助成における償還払いの申請負担を踏まえ、現物給付方式の導入と、マイナ保険証を活用したデータ連携などによる制度のDX化について、市の考えを問う。

答弁 本市は715人が受給者証を所持し、現物給付化は市負担が約5千万円増えるため、現時点では償還払いの維持となる。県補助率引上げ後も約3千万円増が見込まれるため、他市町や県の動向を注視しつつ、申請手続の負担軽減に向け、手続の簡素化に取り組む。マイナ保険証による医療費助成オンライン資格確認は本年度中の整備を予定している。



齋藤 典子 議員

【今回の質問】

1. 学校給食における地産地消について
2. 道の駅やいた直売所の施設環境整備について
3. 在宅介護者への経済的支援の拡充について

学校給食の地産地消の取組について

質問

地産地消を推進することは、地域農業を支える事にもつながる。現在、米や農産物は、地元産を取り入れていると伺っているが、現在の取組に加え、今後さらに季節の野菜や、地元で生産されている生鮮食品も含め学校給食に取り入れることはできないか伺う。

答弁

年間を通し地元産の米を使用している。6月と11月は、地産地消推進週間で、地場産食材を令和7年度は74.17%となっており、今後とも学校給食において必要な栄養バランスや食育の推進を基本とし、地場産食材のより一層の活用に向け、関係機関と連携しながら、地産地消の推進につなげる。

在宅介護者へおむつ支援の拡大を！

質問

在宅介護を担う家族への支援は不可欠である。現在、紙おむつ支援については要介護4以上の高齢者を対象に社会福祉協議会の事業として実施されているが、要介護2または3で、紙おむつを必要とする在宅高齢者に対する支援を実施することはできないか伺う。

答弁

住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくためには、在宅介護者への支援は望ましいと考えているが、限られた財源の中で、優先順位を見極めながら、社会福祉協議会と連携し、支給内容の見直しなど、在宅介護者の実情に即した支援の拡充が可能か協議を行っており、支援ができる限り届くような仕組みづくりを進める。



榎 真衣子 議員

【今回の質問】

1. ファミリーサポートセンター事業について
2. 郷土愛の醸成につながる地域イベントにおける庁内連携について

ファミサポLINE導入の効果について

質問

令和7年度から市のこども課直営となったファミリーサポートセンター事業について、令和7年10月のLINE導入による利用状況の変化や効率化などの効果について伺う。

答弁

市公式LINEを活用した依頼申込や利用調整を開始してから、連絡のほぼ100%がLINE経由となった。夜間・休日の申込みや回答が可能となり、依頼申込みの半数以上が開庁時間外になされるなど、仕事や育児で多忙な世代のニーズに応えられている。事務負担軽減にも一定の成果が得られており、今後はさらに利便性を広く周知し、より利用しやすい運用の在り方を研究していく。

イベント時の公園利用ルールの特明確化について

質問

令和5年4月の要綱施行から都市公園の利用が促進される一方で、利用希望が重複した際の対応ルールが未整備のため、イベント主催者の負担となっている。イベント時における公園使用許可ルールや運用の整理について市の考えを伺う。

答弁

ふるさとまつりなどの公益性の高い大規模イベントの際は、申請に応じて市が主催者に公園全体の使用を許可し、会場内の配置や利用調整は主催者が行うこととしている。小規模な利用希望が競合した際は申請受付順で対応しているが、ルールをより明確にする必要性を認識している。今後は受付開始時期や利用可能エリアの特明確化など、ルールの整理を進めていく。



渡邊 英子 議員

【今回の質問】

1. 姉妹都市・笠間市との交流について
2. ひきこもりを防ぐための不登校対策について
3. 校内教育支援センターについて

中立的な相談窓口の設置に向けて！

質問

相談体制の専門化と身近な相談先の確保として、適応支援教室「チャレンジハウス」に官民が連携した相談窓口を設置することについて問う。

答弁

民間のフリースクール等を含めた関係機関との連携強化を図り、支援が必要な方々へ確実に情報が行き届くよう、周知・発信の在り方を見直し、強化していく。あわせて、LINEを活用した相談窓口の開設も検討していく。

再質問

民間の支援機関との連携や相談体制のバランスについてはどう考えるか。

再答弁

支援機関の情報収集を行い、保護者の悩みや子供の状況に応じて最適な情報提供や提案ができるように努め、状況や保護者の要望に応じては官民連携を図り補完しながら進めていく。

校内教育支援センターの支援体制について

質問

個々の児童生徒のペース及び学力に応じた学習支援により、学習の遅れを取り戻すことができる体制について問う。

答弁

校内教育支援センターには、教員免許を有する会計年度任用職員を配置しており、個々の状況に合わせた1週間の学習計画を策定し、無理なく着実に進められるよう支援している。また、学習の個別の支援教室「さんさんルーム」の利用もでき、包括的な学習支援体制を整えている。さらに、自主学習の充実に向けては、基礎学力の補完に特化したAIドリル等のICTアプリを令和7年度以降、4種類導入している。今後も個々の進捗をデジタル技術等を用いて的確に把握し、自信をもって学習に取り組めるよう学習環境の整備に努めていく。



掛下 法示 議員

【今回の質問】

1. ハッピーハイランド矢板排水処理施設使用料について
2. 高齢者の安全通行確保及び道路改善について
3. 立地適正化計画について…中心部のみ補助金支給を解消し全体に波及について

ハッピーハイランド矢板排水処理施設使用料について

質問

該当使用料は他の下水道区域と比較して不公平で、高齢者の使用料負担が重く福祉問題である。同様に市に移管された施設は既に公共下水道と同等の料金体系へ移行している。ハッピーハイランド施設も市で管理する施設となった以上、他の区域と異なる料金体系を維持する合理的理由はない。料金体系の速やかな統一を求める。

答弁

民間開発団地の整備により設置されたものであり、料金体系を変更すると、使用料収入が大幅に減少し、独立採算の事業運営ができない問題がある。今後の事業の方向性や収支状況の動向を見据えて、適切な時期に今後の在り方について検討する。

高齢者の安全通行確保及び道路改善について

質問

富田行政区内の公衆用道路について、高齢者がシニアカーで通行したときに、砂利道で転倒リスクなどで住民の安全通行が脅かされている。法律では、高齢者や障がい者が円滑に移動できる環境整備は行政の責務とされており、私道であっても配慮すべきと考える。そこで、市の具体的な措置を問う。

答弁

該当する道路は、個人が所有する公衆用道路（私道）で、原則所有者または利用者が管理するものと考えている。令和6年度からスーパー道ぶしん制度を発足させて、各行政区及び所有者、利用者の方と協議し、高齢者や障がい者など、地域の実情を考慮した道路整備について、可能な範囲で支援に努めていく。

いま、そのときがきた

一般質問での答弁はその後どうなったのか。施策の進捗状況を追跡し、市政が実現へと動く「いま、そのとき」をお伝えします。

■長峰公園の整備について

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ◇令和4年6月 第377回定例会議 | ◇令和5年9月 第390回定例会議 |
| ◇令和5年12月 第391回定例会議 | ◇令和7年3月 第401回定例会議 |
| ◇令和7年12月 第406回定例会議 | ◇令和8年3月 第408回定例会議 |

長峰公園 とは

市内中心部に位置する長峰公園は、「日本の都市公園100選」にも選ばれるなど、市民の皆様にとって四季の彩りを感じる憩いの場であり、多世代が集う地域の大切な交流拠点です。

これまで

長年親しまれてきた一方で、老朽化した施設の修繕や、誰もが安全に利用できる環境づくりが課題となっていました。特に、遊歩道や木製デッキに加え、高齢者や障がいのある方が安心して散策できるバリアフリー化、夜間ウォーキングを楽しむための施設整備、散歩の途中で休憩できるベンチの増設が求められていました。

いま

市では、国の都市再生整備計画事業を活用し、長峰公園の再整備を進めてきました。これまでに、修景池の護岸改修、木製デッキや木橋の改修、手すりの設置、ベンチ及び照明の増設などを順次実施してきました。また、市民の皆様から好評をいただいているせせらぎ水路は、今年度から利用期間を拡大し、4月下旬から9月下旬まで遊べるようになりました。さらに、健康増進やコミュニケーション促進の一環として、ナイター照明の毎日点灯も行われています。

これから

市民の声を取り入れながら、誰もが安心して楽しめる「総合公園」として、さらなる魅力向上を図っていきます。市議会としても、より多くの市民が訪れ、安心して楽しめる公園づくりの実現に向け、市政の取組を確認し、議会の役割を果たしてまいります。

高校生みなさんからの手紙。

今号では、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加いただいた生徒さんに、意見交換会の感想をいただきました。



矢板高等学校3年
てつか あまね
手塚 愛音さん
生徒会副会長

私は、昨年度の矢板市議会との意見交換会に参加させていただきました。矢板市に来てくださった方にどんなおもてなしができるのかを話し合い、りんごを使った料理や温泉の活用法などについて意見交換をしました。

話し合いの中で、自分では思いつかないような意見を聴き、新しい発見を得ることができました。とても有意義な時間を過ごすことができました。今後は柔軟な発想をもって地域に貢献できるように頑張っていきたいです。このような貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- FAX 0287-44-1100
- Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- 封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回9月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
		9/1	2	3	4	5
					本会議	
6	7	8	9	10	11	12
	本会議(一般質問)			常任委員会		
13	14	15	16	17	18	19
	常任委員会					
20	21	22	23	24	25	26
				本会議		
27	28	29	30			

8/20(木) 全員協議会 10/15(木) 全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

議会の動画配信を見る

本会議、全員協議会の模様は市議会ホームページからご覧いただけます。
矢板市議会公式YouTubeチャンネルはこちら



議会に参加する

議会に対して、陳情等を提出することができます。
また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会の活動を知る

本市議会の活動は公式SNSから見るすることができます。

矢板市議会公式Facebookはこちら



矢板市議会公式X(旧Twitter)はこちら



議会の傍聴について

会議は基本的に一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。なお、団体で傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会だよりへの声

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら



編集後記

厳しい暑さが続く季節となりました。6月14日に開催された高校生による探究発表ではオノマトペやメンタルヘルス、防災、観光、経済交流など高校生ならではの視点で、真剣に調査・研究し発表され感銘を受けました。若い世代ならではの発想は素晴らしいです。人口減少や、地域課題が進む中これからのまちづくりには若い世代の視点や発想がますます重要になると感じました。議会としても未来を担う子どもたちや若者に耳を傾けながら、安心して学び、挑戦できる地域づくりに努めて参ります。

(齋藤 典子)

※次号(第235号)は11月1日発行予定です。



議場で自習! 待ってるよ!

【自習室利用時間】平日 8:30~17:00

※開いてないときもあるので、行きたい!と思った時には、お電話ください。